

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2473100259		
法人名	有限会社楽らく		
事業所名	グループホーム楽らく		
所在地	三重県南牟婁郡紀宝町成川1076-5		
自己評価作成日	令和 3 年 1 月 19 日	評価結果市町提出日	令和3年3月5日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「心…楽しく、気楽に」を基本理念とし、入居者様と共に職員も楽しく過ごせるような事業所を目指しています。  
また、看取り介護の実績もあり、希望される入居者様には最期の時まで楽らくで過ごしていただいています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2473100259-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2473100259-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小さな街の静かな住宅街の一角に当事業所がある。事業所では、「心…楽しく、気楽に」を基本理念とし、利用者職員が共に楽しく過ごせるような事業所づくりが行われている。熱意ある若いリーダーと経験豊かなベテラン職員、仕事に就いて間もない若いフレッシュな職員たちは、常に語りコミュニケーションを取り合いながら一体となって支援に取り組んでいる。利用者一人一人に寄り添った個別支援が行われ、調理をする人・掃除をする人・洗濯をする人等、利用者一人一人が日常生活の中でそれぞれの役割を持ちながら、ゆったりとした生活を楽しんでいる様子である。地域との日常的な付き合いを大切にし、自治会に加入し地域の清掃等の行事には積極的に参加している。又、事業所は、災害時における地域の福祉避難所ともなっている。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和 3 年 2 月 9 日		

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を掲示し、いつでも忘れずに実行できるようにしている。入居者の皆さんと職員が共に楽しみ、地域に密着したグループホーム作りに取り組んでいる。	基本理念を掲示し、職員会議等で常に理念に立ち返ってケアを振り返りながら、職員間で理念を共有し、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(掃除作業、防災訓練)に積極的に参加している。	新型コロナウイルス感染予防のため、利用者との面会等はお断りしている、日常的な地域の人との交流は難しくなっているが、地域の自治会へ加入し、地域の掃除や防災訓練等に積極的に参加している。災害時における地域の福祉関係の避難場所ともなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の方の徘徊模擬訓練に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で出た意見については、職員に通知しケアに活かしている。	新型コロナウイルス感染予防のため、運営推進会議は開催していない。今年度は、各委員へ定期的に書類で事業所近況報告を行い、電話での意見交換を行いながらサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者と市町村担当者が良好な協力関係を築いている。	地域包括支援センターに推進会議へ参加してもらっている。管理者を中心に、各種申請書類の役場への提出の際、事業所の情報提供を行う等日常的につながりを深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会で、定期的に会議を行っている。研修を社内で行い、職員の理解を深めてケアに活かしている。	三ヶ月毎に拘束適正化会議を開催し、定期的に職員研修も行いながら、拘束をしないケアに取り組んでいる。昼間の玄関は施錠しておらず、現在、身体拘束をしている利用者はいない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者ひとりひとりの状態について、職員の意見交換の場を持ち、虐待を見逃ごすことのないように努めている。グループウェアの活用で、管理者よりその都度情報発信をして意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の一人が成年後見制度を利用されていて、成年後見人への連絡や対応等を通じ制度への理解を深めている。また、管理者が裁判所に出向き、定期的に情報交換できる機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、利用契約書や重要事項説明書内容を家族や代理人に説明し理解と共に契約している。介護保険の更新時などに、長期目標、短期目標など説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の家族の面会時に面談の時間を作り、意見や苦情などを聞いている。管理者が利用者家族に電話で近況報告をし、その際に要望など聞いている。玄関に意見箱を設置している。	通常時は、運営推進会議へ利用者・家族にも参加して貰い、面会時にも丁寧に意見を聞くようにしている。面会が困難なため、管理者が定期的に電話で家族に意見を聞いている。また、意見箱を設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回代表者を含めた定例会議を開き、職員の意見を聞く機会を設けている。管理者は常に話を聞く状態にあり、意見や提案をする機会が多い。	日常の中で何時でも意見が交わせる職場環境となっている。定期の職員会議での意見交換や職員と管理者との個別面談も行い、出された意見を運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の仕事に対する取り組みに対し、内外研修会の時間外手当の支給や資格試験の援助を積極的に行っている。勤務時間についても、相談に応じ柔軟な対応をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修会や講習会の通知を掲示し、積極的に参加を勧め、受講手当なども支給している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	(社)三重県地域密着型サービス協議会の会員になり、各研修会に参加し意見交換や事例提供をして交流を図っている。また、他事業所の管理者からの相談にも乗り、施設見学なども対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネージャーや家族からの情報を元に本人との面談を行い、気持ちを汲み取れるように傾聴している。入居後も一緒にお茶を飲む時間などを利用して、できる限り本人に寄り添い安心して過ごせるように心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の施設訪問時や手紙などで連絡は密にしている。施設利用の要望についても意見交換をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	言葉掛けや、関わりに充分配慮し、他の入居者の皆さんとの仲を取り持つ対応をし、入居に向けての面談においても、他の施設サービスについても説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物を一緒に取り込んだり、畳んだりしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会が困難なためにリモートの活用や電話で話してもらう。面会時に近況報告や利用料請求時に手紙による近況報告を行う。スナップ写真や「便り」と題した新聞なども同封している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人が面会に来やすいような暖かい雰囲気を作り出せるよう努力している。家族は窓越しで本人と面会する時もあった。家族には、リモートを活用した面会の機会があることを通知している。	新型コロナウイルス流行の非常時の折、馴染みの人や場所との関係継続の取り組みは難しくなっている。携帯電話の活用、リモート面会をできるようにしている。理美容院へ行く支援は行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の話が噛み合わない事もあるが、職員が間に入り一緒に話し合える場を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りをさせていただいた後も、グリーンケアとしてご家族の元を訪問し、遺族の心のケアを行っている。また、今後も介護サービスなどで疑問等あれば、できる限りの対応をすると伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員と入居者のコミュニケーションを図る機会を多くとり一人ひとりの思いや希望、意向の把握に努めている。	利用者一人一人の生活暦をしっかりと掴み、日常のケアの中での言動等に注意を払い、思いや意向を把握するよう努めている。夜間の時間帯は、利用者との話が深まる機会でもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の本人との面談や家族からも情報を聞き取り、日頃の会話の中での情報を基にサービスに反映している。また、入居後も家族の面会の際に、かつての好みや生活など世間話の中で、情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの好みや行動のパターンを把握し、園芸や調理補助など、できることを日頃から模索している。毎日、食事量や排泄量、血圧の管理など健康面について把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各入居者に問題が発生するたびにモニタリングを実施して介護計画を変更している。	本人・家族・関係者とよく話し合い介護計画を作成している。介護計画は、職員会議で検討し職員で共有しながら、三ヶ月毎に定期的な見直しや随時の見直しを行い、その人の現状に合ったプランになるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレットを利用して、日々の個別情報を記録し職員間で共有している。必要な情報を介護職員が共有出来るようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	突然の家族の面会に対しては窓越しでできる方はそのように行ってもらっている。受診においても、可能な限り柔軟に対応している。利用者の個人で楽しめる嗜好品も、施設が管理することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	移動販売車が施設に来て、各自好みの甘味品を購入している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時のかかりつけ医のある方は引き続き受診支援を行なっている。又、事業所の運営に理解の深い医師の協力を得て、月一度往診に来ている。施設側も医療機関とは常に連絡を取れる体制がある。	入居時からのかかりつけ医へは2人の利用者が受診し、それ以外の利用者は協力医に訪問診療(歯科も含め)してもらっている。医療機関とは常に連絡取り合い、連携協力関係を築くよう努めている。眼科等への専門医への受診支援も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	オンコールで看護師にいつでも連絡できる体制をとっている。基本的には週1回、細かい情報を伝達しバイタルチェックをしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関や主治医と入居者の健康などについて常に情報交換を行っている。入院中は、家族とともに退院後の生活について地域連携室との情報交換も行っている。入退院時も、心身状態や対応や薬について情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設での看取りを希望される家族が増えているので、希望家族には早い段階から説明して受け入れている。実績も積んでいる。	主治医等と連携し、看取り支援を行っている。入居時に事業所の方針を説明し、利用者の状態変化に応じて、本人、家族等と相談しながら方針を決めている。事業所での看取りを希望する人が多く、利用者の殆どは事業所で看取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	かかりつけ医師との連携があり、夜間や休日でも連絡できる体制がある。また、地域病院の開催する救急勉強会にも参加していて、応急救護などは社内研修でも実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的に行い、近隣住民にも協力を要請している。又、災害時に近隣住民の避難場所として提供している。	消火避難訓練を年2回、消防署の指導も受け実施している。夜間を想定した訓練も行っている。地域の防災訓練や防災会議へも参加し、地域との協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の中には、認知症の症状として場にそぐわない発言や作話をするものもあるが、うまく内容をすりあわせ、人格を傷つけないように傾聴するよう努めている。	トイレ誘導の際等の声掛けに注意を払っている。乱暴な言葉遣いをせず、誇りやプライバシーを損ねないケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事や外出等の希望を話してもらえそうな雰囲気作りを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースに沿った、その人らしさを優先させた支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着る服の選択を自己にて行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューを書いてもらったり、いなり寿司や海苔巻きを一緒に作ることや野菜を切っている。配膳、食器洗い、食器拭きをしている。	食事の準備では、盛り付け・皮剥き・海苔巻き・食器洗い等、利用者のできることをしてもらい、職員と一緒に準備している。気候が良い頃は、二ヶ月に1回程度、中庭での食事を楽しんでいる。朝食は各利用者の起きる時間に合わせて摂るようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	副食をほとんど食べない入居者の1回の食事を減らし、複数回にわたり食事を提供することにより、結果的に1日の食事量と副食の摂取量が増えるなど個人に合わせ工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。口腔ケアの介助の程度を、個人により調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの使用は便秘薬を服用した夜間のみ限定している。布パンツを着用している入居者も3割いる。	オムツ使用は2人、布パンツ使用は4人、リハビリパンツ使用は12人となっている。排泄表でトイレ誘導する等トイレでの排泄や排泄の自立支援を行っている。オムツ使用から布パンツ使用への改善者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	頑固な便秘には便秘薬を使用するが、それ以外はマッサージ等に対応している。他の方よりも水分量を無理のない程度に増やすなども行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を嫌がる入居者も存在するが、3日に一度は順番に入浴の声掛けをしている。希望があれば、3日の間隔を待たずその都度入浴してもらっている。	週2回、午前中の中入浴を基本に支援を行っている。体調や気分に合わせてシャワー浴をしたり、入浴拒否者には担当職員を替えたり、時間をずらしたりして対応する等個々の利用者に合わせた入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調面で不安定な状況にある入居者には、無理をせず昼間でも布団で休んでもらえるようにしている。睡眠薬を過剰要求する利用者には偽薬を使用し、本人納得の上で良眠されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	便秘薬について基本的には入居者の意向に沿って服薬の加減をしたりアドバイスしている。本人が一週間分の薬を準備する場合は、職員が付き添いさりげなく間違いがないよう確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	書道の得意な職員が、書道の好きな入居者に寄り添い一緒に書いたりアドバイスを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見の時期には車で見に行くなどし、車内から楽しんでもらった。気候が温暖な日は、中庭で散歩をしたり屋外でおやつを食べている。	新型コロナウイルス感染予防のため、外出支援が困難な面が多くなっている。そうした中、ドライブをして車の中からの花見や利用者家族のミカン畑でのミカン狩り、又、事業所の中庭に出るの食事会や中庭にある畑の野菜収穫を行う等、外出の機会が出来るだけ多くなるよう取り組んでいる。	昨年の課題であった「一人一人に合わせた外出支援を実施する」が、新型コロナウイルス感染予防のため、取り組みが出来なかったこともあり、引き続き「一人一人に合わせた外出支援を行う。」ことを目標にして取り組むことを期待する。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭出納帳を作りお金を預かり、買い物時の外出には本人の希望を聞き買い物を支援している。訪問販売も利用している。ご自分の意思と選択でお金を使うことの喜びを感じて頂くようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望者には事務所の電話を利用してもらったり、携帯電話を所持している方は自分でかけている。リモートでの電話の準備も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を生けたり、季節に即した飾りつけをしている。また空調温度には配慮し違和感のないようにしている。スタンドグラスから見える朝日は好評である。	居間(兼食堂)は、ゆったりとしたスペースが確保され、採光も良く、明るく清潔で、季節の花が飾られている。トイレ・浴室は広さも十分確保され清潔である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	八畳のタタミ敷きの部分があり、入居者同士が思い思いに楽しむ空間がある。入居者同士が、お互いの部屋で話をしているときもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にカレンダーを掲示して月日の移ろいを実感してもらっている。また居室の空調も居心地よくなるように配慮している	居室には洋室と和室(畳敷)があり、利用者の選択で入居している。各居室には、テレビや家族写真、位牌等も置かれ、各利用者が自分の部屋として過ごしやすいよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々人の居室に関しては、ドアの模様を変えて、お名前を掲げている。歩行が不安定な方には設置型の手すりを利用している。		